

令和5年度蒲郡市健全化判断比率及び
資金不足比率に関する審査意見書

蒲郡市監査委員

蒲 監 第 54 号

令和6年 8月22日

蒲 郡 市 長 鈴 木 寿 明 様

蒲郡市監査委員 小 林 憲 三

同 尾 崎 隆 久

同 松 本 昌 成

令和5年度蒲郡市健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和5年度蒲郡市健全化判断比率及び資金不足比率並びに各比率の算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおりその意見を提出します。

令和5年度蒲郡市健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見

1 審査の対象

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の実施期間及び実施場所

(1) 実施期間

令和6年8月5日から令和6年8月21日まで

(2) 実施場所

蒲郡市役所監査委員室

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率が適正に算定されているか、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを検証するため、決算諸表その他の関係書類との照合等を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された次表の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(1) 健全化判断比率

(単位：％)

	指 標 名	令和5年度	令和4年度	令和3年度	早期健全化 基 準
①	実質赤字比率	—	—	—	12.57
②	連結実質赤字比率	—	—	—	17.57
③	実質公債費比率	0.9	0.1	△0.3	25.0
④	将来負担比率	—	—	—	350.0

※ ①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率の「—」表示は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを表す。

※ ④将来負担比率の「—」表示は、実質的な将来負担額がないことを表す。

(2) 資金不足比率

(単位：％)

	会 計 名	令和5年度	令和4年度	令和3年度	経営健全化 基 準
①	水道事業会計	—	—	—	20.0
②	下水道事業会計	—	—	—	20.0
③	病院事業会計	—	—	—	20.0
④	モーターボート競走事業会計	—	—	—	20.0

※ 「—」表示は、資金不足がないことを表す。

5 審査意見

本年度の健全化判断比率及び資金不足比率のそれぞれの指標は、いずれも基準値以内であり、良好な状態であると認められる。

ただし、本市におけるこれらの比率については、近年、売り上げ好調なモーターボート競走事業会計からの多額な繰出金が、一般会計の負担軽減に貢献している。

今後は、少子高齢化による社会保障費や公共施設の老朽化対策及び機能再編に伴う支出の増加が見込まれる一方で、人口減少などによる税収入の減少が懸念されているため、「第6次蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画」により、持続可能な財政構造の確立を図り、安定かつ効果的な市民サービスの提供を期待する。